会議記録(1)

会議名称	令和元年度第1回北本市総合振興計画審議会		
開会及び	令和2年1月24日(金)		
閉会日時	開会 午後2時00分 閉会 午後3時30分		
開催場所	北本市役所 委員会室 2		
議長氏名	秋葉清(副会長)		
出席委員 (者)氏名	齋藤忠俊 峯尾敏之 笹目恵里 岡野高志 榎本昌己 竹中健司 鈴木敬徳 秋葉清 染谷幹雄 日向野拓海 遠藤慶一 中村千夏		
欠席委員(者)氏名	新井利民(会長)		
説明者の職 氏 名	企画財政部企画課企画統計担当GL 松永宏行		
事務局職員 職 氏 名	企画財政部企画課長 長嶋太一		
会議次第	 委嘱状交付式 1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 会長選出 5 副会長選出 6 議事 (1) 会議の公開・非公開について (2) 第五次北本市総合振興計画及び北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (3) 第五次北本市総合振興計画後期基本計画についてア策定のスケジュールイ計画策定の体制である。 7 その他 8 閉会 		

会議記録(1)

•	令和元年度第1	回北本市総合振興計画審議会	次第

- 第五次北本市総合振興計画
- 第五次北本市総合振興計画概要版
- ・ 北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 資料1 北本市自治基本条例
- · 資料 2 北本市議会基本条例

- ・ 資料3 第五次北本市総合振興計画後期基本計画策定スケジュール
- ・ 資料4 第2期「北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について
- ・ 資料 5 第五次北本市総合振興計画後期基本計画策定プロセス
- · 資料 6 北本市総合振興計画審議会 委員名簿
- ・ 参考 『地方創生に向けた若者会議』開催

会議記録(2)

発 言 者	発 言 内 容
	委嘱状交付式
	1 開会
	2 あいさつ
	3 委員紹介
	4 会長選出
事務局	続きまして、会長の選出を行います。会長が選出されるまで、市長に仮議 長をお願いします。
仮議長	北本市総合振興計画審議会規則第4条第1項によりますと、「審議会に会
(市長)	長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」とありますので、会長を
	選出いたします。
	選出にあたりまして、立候補または御推薦はございますか。
	【事務局一任の声】
仮議長	事務局から案をお願いします。
事務局	会長は、公立大学法人埼玉県立大学准教授である新井利民委員をご推薦し
	たいと存じます。
各委員	【異議なし】
仮議長	委員の皆様の承認をいただきましたので、会長は新井利民委員にお願いい たします。
	^ C
	は本日欠席でございますので、引き続き私が進行いたします。
	続きまして、副会長の選出にあたりまして、立候補及び御推薦はございま
	すか。
	【事務局一任の声】

会議記録(2)

仮議長事務局から案をお願いします。

事務局 副会長につきましては、北本市自治会連合会会長である秋葉清委員をご推

薦したいと存じます。

【異議なし】

仮議長 委員の皆様の承認をいただきましたので、副会長は秋葉清委員にお願いい

たします。

会長、副会長が選出されましたので、仮議長の任を解きます。

事務局 新井会長が不在ですので、秋葉副会長に議事の進行をお願いいたします。

議事に入ります前に、秋葉副会長からごあいさつをお願いいたします。

【副会長あいさつ】

事務局 市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

6 議事

事務局 これより議事に入ります。北本市総合振興計画審議会規則第5条第1項の

規定に基づき、秋葉副会長に議長をお願いいたします。

(1) 会議の公開・非公開について

議長 議事に入ります。最初に、(1)会議の公開・非公開について、事務局より説

明をお願いいたします。

事務局 【説明】

議長事務局から本審議会は原則公開とすること、傍聴人の希望があれば会議資

料を閲覧させることについて説明がありましたが、ご意見・ご質問等がござ

いましたらお願いします。

各委員 【意見・質問等なし】

議長
それでは、審議会を公開とし、傍聴人の希望に応じて、規則に定めるとお

り会議資料を閲覧させるということで異議はありませんか。

各委員

【異議なし】

議長

本審議会を公開とすることとし、傍聴人の希望があれば、規則に基づき会議資料を閲覧させることとします。

(2) 第五次北本市総合振興計画及び北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略 について

議長

続きまして、議事(2)第五次北本市総合振興計画及び北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【説明】

議長

事務局から議事(2)について、説明がありました。このことについて、ご意見、ご質問はございますか。

竹中委員

ただいまの事務局の説明から、何かを議論するのでしょうか。それとも、 内容を理解すればそれでよいのでしょうか。

事務局

今回の審議会は、第五次北本市総合振興計画後期基本計画の策定に向けて の説明の機会として、委員の皆様にお集まりいただいております。

議長

他に何かありますか。

遠藤委員

第五次北本市総合振興計画の基本構想の将来都市像のひとつとして位置付けられている「持続可能な行政運営を行っています。」とは、どの政策のことを指しているのでしょうか。また、持続可能な行政運営といいますと、通常、財政基盤の健全化等が柱になると思いますが、そのことは、どの施策に位置付けられているのでしょうか。

事務局

政策 6 「健全で開かれたまち」に位置付けられている「施策 6-1 市民との情報共有」、「施策 6-2 適正な事務の執行」、「施策 6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進」が、将来都市像「持続可能な行政運営を行っています。」を実現するための手段として位置付けられた取組となります。

財政基盤の健全化等につきましては、施策 6-3 に重点施策として「健全な 財政運営と資産管理」を位置付け、その取組を進めているところです。

会議記録(2)

議長	他に何かありますか。ないようであれば、次の議事に入ります。
議長	(3) 第五次北本市総合振興計画後期基本計画について ア 策定のスケジュール イ 計画策定の体制 続きまして、議事(3)第五次北本市総合振興計画後期基本計画の策定スケジュール及び計画策定の体制について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】
議長	事務局から、議事(3)について、説明がありました。このことについて、ご意見、ご質問等ありますか。
各委員	【なし】
議長	ないようであれば、本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。
事務局	7 その他 【事務局から連絡事項】
	8 閉会
	議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 令和 2 年 / 月 3 0 日